


活動成果報告書

令和3年度（第25回）「チヨダ地域保健推進賞」

活動テーマ う歯予防と成長発達のフォロー ～すくすく教室の役割について～	
グループ名称・氏名(グループの場合は代表者名) 勝浦市役所 福祉課 代表者：長谷川 咲千香	
勤務先：勝浦市役所 所 属：福祉課 所在地：〒299-5292 千葉県勝浦市新官1343-1 TEL：0470-73-6618 FAX：0470-73-4283	

◇活動方針

〈市の概要〉

勝浦市は人口約18,000人、年少人口 約1,400人、生産年齢人口 約9,300人、高齢人口 約7,300人、出生数は50～60人/年程度で微減傾向にあり、高齢化率は41%を超えていて少子高齢化が進んでいます。海と山に接している、自然豊かな地域です。

〈活動方針〉

勝浦市は1歳6か月児健診でう歯保有率が低く3歳児健診で高くなる傾向がありますが、2歳児で指導など受ける機会が少なかったこと、1歳6か月児健診で有意語が少ない等の言葉やコミュニケーションについて心配される保護者へ早期の関わりが必要と思われました。そのため、保健師・栄養士の専門職以外に歯科衛生士や言語聴覚士を配置し、専門性の高い具体的なアドバイスを受けることでう歯予防に取り組めるとともに育児不安の軽減を図ること、異常の予防・早期発見により適切な医療が受けられるように支援をすること等を目的として、すくすく教室を開催しています。

教室開始後には、2歳児に委託医療機関に歯科健診を兼ねてフッ化物歯面塗布事業を開始しており、受診勧奨も行うなどして、う歯予防に取り組んでいます。

◇活動内容とその成果

〈活動内容〉

目的：う歯が増えやすい2歳時期のう歯予防に向けて口腔衛生に対する意識付けを図る。

異常の予防・早期発見により適切な医療が受けられるように支援する。

活動成果報告書

育てにくさを感じる保護者への継続支援を行う。
 多職種の連携により、好ましい食習慣・規則正しい生活習慣の形成を図る。
 妊娠期からの切れ目のない支援として、成長発達を確認し、育児不安の軽減を図る。

内容と方法

開催時期：2か月に1回（奇数月）に実施

対象者：市内在住の2歳5か月～2歳7か月児

事前：対象者へ通知（通知文、問診表、う歯予防のリーフレット）

当日：身体計測（助産師・看護師）－身長、体重、頭囲の測定

保健指導（保健師）－身体計測や問診表に基づき成長発達の確認、指導

歯科指導（歯科衛生士）－問診表に基づき間食指導およびブラッシング指導

希望する保護者へRDテスト（簡易う歯判定キット）を実施（※新型コロナウイルス感染予防のためRDテストは現在中止）

栄養指導（管理栄養士）－食生活および間食についての指導

ことばの相談（言語聴覚士）－有意語が少ない、発音が心配等の相談指導

事後：当日の相談内容からフォロー事例の確認とフォロー方法について検討する

未参加者への再通知、また電話等で未参加理由や児の状況確認、受診勧奨を行う

〈活動結果〉

	対象者数(実)	参加者数(実)	参加率(%)	健康管理上注意すべき者(実)
平成30年度	72	50	69.4	21
平成31年度	63	49	77.7	32
令和2年度	70	63	73.3	28

※平成31年度3月分は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止。

※令和2年度5月分は新型コロナウイルス感染拡大防止のため電話相談で対応。

言語聴覚士への相談内容：言語は理解してるが言葉が出てこない、言葉の表出が遅い、全く話さない、滑舌が気になる等

歯科衛生士への相談内容：歯磨きが嫌いで仕上げ磨きが大変、上の兄弟がいるとチョコやグミなどの摂取も早くなる、磨き方について等

〔参考〕2歳児フッ素塗布実施結果及びう歯保有率の変化

	対象者数	フッ素実施者	実施率(%)	3歳児う歯保有率(%)
平成30年度	72	36	50	10.8
平成31年度	63	29	46	8.6
令和2年度	51	21	41.2	10.5

※勝浦市福祉課統計データ

活動成果報告書

歯科指導の実施は全参加者に対して歯科指導を行うことができています。また、保護者へのRDテストを行い、保護者自身の口腔ケアの見直しをするきっかけを作ることで、日々のブラッシングや器具の使い方を見直しができ家族全体でう歯予防への意識を高めることができたと考えます。また2歳児フッ素塗布事業への利用の呼びかけをすることでフッ素塗布利用者が増え、う歯予防につながっていると思われます。平成31年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響等により受診を控えてしまう方もおり、受診につながりにくかったことから、このような相談指導の場で意識を高めることが大切であると思われます。

言語聴覚士への相談では、1歳6か月児健診で有意語のなかった、発音不明瞭だった児、理解しているようであるが初めての場所に慣れずコミュニケーションがとれなかった児などの経過を追うことができました。特に発達やことばの心配がある児はこの教室の言語聴覚士の相談を通して、発育発達相談事業等その他の母子事業への参加をするきっかけを作り、適切な時期に相談指導を受ける機会を作ることができていると思われます。参加者からも、言語の先生に相談できるのはありがたい等の意見がありました。また、共働きも多く保護者もすでに復職して参加できない場合で、市内の保育所等に入所されているときは、保護者の了承を得て児の様子を確認することで経過観察を行い、必要があれば指導につなげることができました。

肥満やアレルギー、低身長疑いの児も生活習慣指導や定期的な測定を促し、必要時に医療機関へ案内することができました。

また、保護者同士が集まるきっかけを作ることで、保護者同士の交流ができ悩みを共有することができ、子育ての不安やストレスを軽減することができたと思われます。しかし、保護者が行政の介入に拒否的である場合や子育てに対する考えが強くあり、事業に不参加になること、児の発達について支援が必要なことに気づいているが受け入れられない場合など不参加になる傾向にあります。このような方への関わり方や支援方法など個別性を踏まえてより検討する必要があります。

このように、この事業は法定健診である1歳6か月児健診と3歳児健診の間に実施することで、子どもの発育発達への関心や健康に対して保護者の意識を維持できるようにすること、発育発達の確認ができる場として役割を担っています。特に言葉に対する心配事は成長につれて問題が明確になってくるため、保護者の視点でも問題視しやすく、その問題を共有することや解決方法を一緒に見いだすことで関係性を築けるきっかけになります。また保護者同士の情報交換の場としても活用でき、保護者の不安等の軽減が図られていると考えます。

◇今後の計画

すくすく教室は内容を継続して実施し、未参加者へのフォローも電話や訪問、保育所等で確認するなど継続して支援ができるようにしていきます。

事業では指導を行い、未参加者には再通知するなどう歯予防の行動変容につながるようしていきます。また、よりよい指導が行えるように、配布するパンフレットの見直しや作成を行いたいと思います。

さらに、新型コロナウイルス感染症予防等で感染予防対策をとりながら、市民のニーズにあった事業展開をしていきたいと思っています。